

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 4 月 19 日現在

機関番号：14501
 研究種目：基盤研(C)
 研究期間：2009 年度～2011 年度
 課題番号：21520138
 研究課題名（和文）音楽伝承の多様化と統合のダイナミクス：江戸時代の雅楽伝承と楽人の交流
 研究課題名（英文）Diversity and unification of musical tradition: Dynamics in interaction of musical lineages in the Edo period's *gagaku*
 研究代表者
 寺内 直子（TERAUCHI NAOKO）
 神戸大学・国際文化科学研究科・教授
 研究者番号：10314452

研究成果の概要（和文）：

本研究は、江戸時代の雅楽における伝承の多様化と統合の問題を、楽人の家系や上演記録と実際の管楽器の楽譜の分析によって考察するものである。従来、雅楽の楽人は、京都、奈良（南都）、大坂（天王寺）の三方、あるいは家ごとに独自の伝承が保たれてきたと考えられてきた。しかし江戸時代以降、三方の楽人は、演奏機会の共有や養子縁組によって、非常に頻繁で複雑な交流をしており、それに伴って「家の伝承」も必然的に交流している実態が明らかになった。本論は、その「人の交流」と楽譜の分析によって、流派とその具体的な音楽的差異を実証的に明らかにした。

研究成果の概要（英文）：

This research examines the schools and transmission of the *gagaku* (royal court music) tradition in the Edo period (1603-1868) by analyzing musician's genealogy and musical scores notating mnemonic syllables of wind instruments. It is generally understood that each special practice of instruments, dances, or songs has been respectively relegated to specific families and handed down from generation to generation in the groups in Kyoto, Nara, and Osaka. However, since the late 16th century, some branches of Nara and Osaka families were encouraged to be settled in Kyoto by the imperial order and to play together with Kyoto musicians at the court. Furthermore adoption of members of the Nara and Osaka into Kyoto families makes flow of tradition more complicated. This study clarifies how they have retained (or not retained) the musical identity of their 'family tradition' in this mingled situation by distinguishing musical differences described in the notations.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	800,000	240,000	1,040,000
2010 年度	500,000	150,000	650,000
2011 年度	400,000	120,000	520,000
年度			
年度			
総計	1,700,000	510,000	2,210,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：芸術学

キーワード：音楽学

1. 研究開始当初の背景

本研究は、江戸時代の雅楽伝承の流派と音

楽の実態の解明を目的としている。従来の雅楽の歴史研究は、ほとんどが奈良、平安時代

の、中国から輸入された当初の伝承に近い、より「正統的」な姿を「復元」しようとするものであり、中世の争乱、断絶を経た後の江戸時代の雅楽の研究はあまり重用しされて来なかった。しかも、江戸時代の雅楽に関する少数の研究も、楽人の社会、経済的側面や制度に関するものが中心で、江戸時代の雅楽の音楽的実態を総合的に把握する研究は管見によれば無い。本論は、いわば、雅楽研究における空白の時代の伝承の音楽的解明を本格的に行なうものである。江戸時代の伝承はまた、今日の雅楽伝承の基盤となっている明治初期の雅楽伝承の形成とも深く関わっており、その解明が、音楽伝承の「多様」と「統合」の問題だけでなく、伝承における「近世」と「近代」の連続性あるいは非連続性の問題を考える上できわめて重要な意義を持っている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、江戸時代の雅楽における伝承の多様化と統合の問題を、龍笛、箏、箏の楽譜とその背景の楽人の交流あるいは活動の場（楽壇）の分析から解明することにある。

周知のように、雅楽は、京都（宮中）、奈良（春日大社・興福寺）、大坂（四天王寺）を拠点として活動する三方の楽人たちが、楽器や舞、特定の楽曲を「家の芸」として伝承し、それぞれ宮廷、寺社等の行事で演じることによって伝えられて来た。しかし、一般的に「楽家」と呼ばれる楽人の家系も実際には、大きな氏族の中の本家、分家、さらにその分家等の別がある。また、奈良の楽人は、平安時代から在地の行事のほか宮中行事にも、さらに、大坂の楽人も、江戸時代からは宮中行事に参加するようになった。このことにより、同じ家でも京都で多く活動する在京の家と、在地にとどまる在郷、在天の家の別が生じた。楽人はこのように、それぞれの地域内で限定的に孤立して雅楽を伝承して来たわけではなく、古くから、地域を越えて演奏の場の共有してきた。これに加え、あまり注目されていないが、江戸時代には、楽家同志の養子縁組が非常に活発に行なわれた。これらの事情により、今まで一般に考えられていたよりはるかに頻繁に、しかも細かいレベルで、三方や家を越えた伝承の相互交流が行なわれていたと推測される。

本論はそれぞれの家の中のより小さな分家や流派の単位と、京、奈良、大坂のさまざまな儀式、もしくは演奏の場＝楽壇に着目し、人の交流をミクロなレベルから明らかにするとともに、多数現存する管楽器の楽譜を分析し、どの系統がどの家の伝承に該当するのかを整理する。

さらに本研究は、最終的に、明治の始めに編纂され、今日の宮内庁楽部が拠り所としている統一楽譜「明治撰定譜」（通称）の龍笛、

箏の唱歌と旋律が何に由来しているのかを考察する。「明治撰定譜」は東京遷都に伴い、明治政府が政治的な意図のもとに三方楽所に江戸城紅葉山の楽人を加えて再編した雅楽局（今日の宮内庁楽部の前身）によって編纂された統一楽譜であり、音楽伝承の政治的理由による「統合」の象徴的な例である。従来、「明治撰定譜」の唱歌は、漠然と龍笛は「奈良系」、箏は「天王寺系」などと言われて来たが、本研究はより詳細なレベルで考察することにより、「明治撰定譜」の龍笛譜と箏譜がどのような系統のせめぎ合いと妥協から生まれて来たのかを明らかにする。

3. 研究の方法

本研究は二つの方法から目的に近づく。一つは、『地下家伝』や各楽家の系図、『四天王寺林家楽書類』『楽家録』『狛氏新録』『芝家日記』『楽所録』（狛氏）、『楽所日記』（東儀氏）等、楽人が残した日記、演奏記録、楽書『楽家録』『龍笛吹艶之記』『龍笛楽譜之記』等から、従来知られているより細かいレベルでの楽人の系統・交流と予想される伝承の流れを整理する。具体的な音楽の内容においてもそれらの交流や系統を明らかにするために、江戸時代に編纂された龍笛および箏の本譜（指孔譜）と仮名譜（唱歌譜）を分析し、その伝承の系統を整理する。

龍笛、箏は合奏の要を担う旋律楽器であり、古くからさまざまな楽譜が編纂されてきた。しかし、中世までの龍笛、箏譜は、指孔の記号によって旋律の骨格を記す記譜法で、旋律の細かい抑揚なリズムを記すことは困難であった。江戸時代になると、指孔譜と別に、実際の旋律を細かく具現している唱歌（しょうが）の音節を詳しく記す楽譜が増えて行く。今日の雅楽の伝承の基本となっている「明治撰定譜」は、この唱歌と指孔譜を組み合わせたものである。江戸時代の龍笛、箏の唱歌譜は、一七世紀後半から幕末にかけて成立したものなど現在数十本の存在が確認でき、すでにいくつかは拙稿で紹介したが、そのシラブルの系統は様々で、全貌の解明には至っていない。加えて、龍笛、箏の唱歌は、龍笛、箏以外（たとえば琵琶や和琴）の楽器譜に記されていることも多く、今まで見過ごされて来た。したがって、本研究では、絃楽器の楽譜にも目を配りながら、宮内庁書陵部、国会図書館、内閣文庫、京都大学附属図書館、東京芸術大学附属図書館、東北大学附属図書館、その他に架蔵されている江戸時代に記された龍笛、箏の楽譜史料をできるだけ多く調査し、データベース化を行なうとともに、唱歌の音節と旋律を分析・整理し、その系統と上記の楽人の系統とを照合することにより、江戸時代における雅楽伝承の多

様化と同化（統合）の一端を明らかにする。

4. 研究成果

本研究は、まず、南都狛氏の『狛氏新録』『樂所録』『芝家日記』、天王寺方の『四天王寺林家樂書類』、『樂所日記』（東儀文均）、その他の系図、行事の記録などから、三方の樂人の家系と実際の上演機会（樂壇の状況）について考察した。江戸時代初期以来、奈良と大坂の樂人の一部は京都に住み、京都方樂人と一緒に活動したため、在地の家と在京の家の別が生じた。その結果、たとえば、在京天王寺方樂人・東儀文均は、天王寺方の一族で演奏する機会よりも、京都で、京都方や在京南都方、在京天王寺方の樂人と演奏する機会の方が多く、天王寺方の音楽的特徴を主張するよりも、「京都の樂壇」としての音楽的コンセンサスに従っていたと推察される。

また、家、三方を越えた養子も頻繁に行われた。養子は、幼少時から養家に入る場合は、伝承が断絶する前に養家の伝承を継承することが可能である。しかし、絶家後しばらくたってから養家を再興する場合は、音楽伝承自体は養子の生家のものを使用せざるを得ない。例えば、京都方の笙の豊原氏は、中世以来たびたび断絶の危機に瀕してきたが、その分家の一つは江戸時代も数代にわたって他家からの養子によって家系を維持したのが実態であり、豊原氏の伝承がどの程度保たれたのか疑問である。また、前出の東儀文均の場合、文均と長男は天王寺方の箏と右舞を伝承したが、南都方の養子となった次男は、南都方の笛と左舞、同じく南都方の養子となった三男は、南都方の箏と左舞、というように、一家の中に異なる地域と技を伝承した。このような異なる地域と技芸の伝承者が同居する状況があることも明らかになった。文均自身も、南都方の芝家に生まれたが、天王寺方の東儀家（分家）の養子となっている。

龍笛と箏の樂譜は、江戸時代以降一般的となる唱歌（しょうが）の譜（＝仮名譜）を分析した。唱歌は、師と弟子による稽古の時に旋律を覚えるために歌われる歌で、きわめて親密で閉じた空間で伝授されるため、家の流儀が強く出る。本論は、雅樂合奏で旋律の要を受け持つ龍笛と箏の仮名譜（唱歌譜）を分析した。分析対象とした主な樂譜資料は以下の通りである。

【龍笛唱歌を含む樂譜】

□宮内庁書陵部蔵

『六調子曲譜 和琴』（伏 九〇〇）（貞致譜）

伏見宮家旧蔵

『龍笛仮名譜』（伏 八〇九）（兼頼譜）伏見宮家旧蔵

『六調子假名譜』（伏 八三五）（新浄安院譜）伏見宮家旧蔵

『六調子曲假名譜』（伏 八一八）（季資譜）

伏見宮家旧蔵

□京都大学附属図書館蔵

『八拾八曲龍笛假名譜』（八六〇／カ／三六）（尊常譜）

□専修大学附属図書館蔵

「狛家 横笛譜面」（近貞譜）菊亭家旧蔵

【箏樂唱歌を含む樂譜】

□宮内庁書陵部蔵

『六調子曲譜 箏樂』（伏八二〇）伏見宮家旧蔵

『六調子曲譜 箏樂』（伏八一九）伏見宮家旧蔵

『六調子假名譜 箏樂』（伏八二二）（季任譜）伏見宮家旧蔵

□京都大学附属図書館蔵

『箏樂譜 全』（八一六〇／カ／三五）（京大文均譜）

□東北大学附属図書館蔵

『箏樂假名案譜』（狩一六九三二）（元鳳譜）

『箏樂假名譜並高麗樂等』（狩一六九三三）（文均譜）（異なる2説を併記、仮にa説、b説とする）

以上の他にも多数の樂譜を参照したが、管見によれば、上記のものの唱歌の体系にほぼ集約される。

分析の結果、唱歌の子音と母音の使用法、音引きの表記の点から、龍笛、箏樂おのおの三系統程度に分類することができた。

龍笛については、エ段音を有する『兼頼譜』の系統、エ段音が無く、「トヲルリ」「トヲホヲ」などのフレーズを共有する『貞致譜』『尊常譜』『近貞譜』の系統、同じくエ段音が無く、「トウルリ」「タアハア」などのフレーズを共有する『新浄安院譜』『季資譜』の系統の三つを識別することができる。このうち、兼頼は天王寺系の笛奏者であり、『兼頼譜』を天王寺系の唱歌と同定できる。近貞は南都系の笛奏者であるので、「近貞譜」を南都系の唱歌と同定することができよう。季資は京都方の箏樂奏者であるが、京都方の笛の家・大神家と養子縁組を通じて親戚関係にあり、大神流の笛譜を所有していた事実があるので、『季資譜』を大神流の伝承と推定することも可能である。ただし、すでに拙稿で示したが、大神家自体が、江戸初期以来、しばしば天王寺系の岡、林などの家や京都方の多氏から養子を迎えていることを考えると、大神家としての伝承がどれくらい強固に保たれたのかは慎重に判断する必要がある。

一方、箏樂についても同様の観点から分析を行ったところ、三種類程度に集約されることがわかった。京都方の安倍氏系（伏八二〇系、伏八一九系、『季任譜』）のもの、天王寺方の東儀家系のもの（『京大文均譜』『文均

譜（a説）』『元鳳譜』は明らかに別系統に分類できた。ただし、東儀家の中には、エ段を含む系統（『文均譜』のb説）と、含まない系統があり、前者が楽譜の数の上からは少数派だということがわかった。「明治撰定譜」の筆算譜の撰者は、天王寺方の東儀家のうち、特別に御神楽に参加できる「安倍姓東儀家」の東儀季熙という楽人である可能性が高い。つまり、エ段音を含む唱歌は、安倍姓東儀家の系統の可能性が高いが、江戸時代には、この唱歌は少数派だった可能性がある。

今日「明治撰定譜」の筆算譜はエ段音を含み、龍笛譜は含まない。このため、「筆算唱歌はエを使い」、「龍笛唱歌はエを使わない」というのが一般的印象である。しかし、江戸時代には、多様な唱歌の系統があった。龍笛譜の中にもエ段音を含むものがあり、逆に、筆算譜の中にエ段音を含まないものがあった。「明治撰定譜」は、こうした豊かで多様な雅楽伝承を、明治初頭に、今日の宮内庁楽部の前進（雅楽局）が創設された時に、いわば文化制度的、政治的理由から伝承を統一した、典型的な「統合」の例である。その後、宮内庁楽部は、楽部としてのコンセンサスを形成するため、世襲制でない子弟関係によって雅楽を伝承する方針をとり、今日に至っている。しかし、各家では、大切に文書、楽譜などを保管し、唱歌、吹き方、舞い方の微妙な箇所を、「家の流儀」を意識する言説は、今日なお健在である。

本研究では、江戸時代の仮名譜を分析したが、楽譜は必ずしも撰者が明らかでない場合があり、どの楽家の伝承かを同定するのは難しいことが多い。加えて、江戸時代の仮名譜は存在が知られているものの未調査のもの、あるいは、存在すら知られていない史料が未だ多数あると考えられる（特に楽家の個人所蔵など）。また楽人の日記等の記録類の分析研究も十分な蓄積があるとはいえない。今後さらなる史料の発掘と研究が積み重ねられ、江戸時代の豊かな雅楽伝承の実態が明らかになることが望まれるが、本研究がそのための議論の一つのきっかけとなることを願っている。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計4件）

1. 寺内直子「慶応元年再興祇園臨時祭ドキュメント～芸能に焦点を当てて」『日本文化論年報』15: 15-44, 2012.（査読無）
<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/81003773.pdf>
2. 寺内直子「江戸時代の「楽家」と音楽伝承のアイデンティティ～龍笛と筆算の唱

歌を中心に」『国際文化学研究』37: 44-94, 2011.（査読無）

<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/81003773.pdf>

3. 寺内直子「東儀兼頼撰『龍笛吹艶之事』と江戸時代初期の龍笛の系統」『国際文化学研究』34:1-43, 2010.（査読無）
<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/81002554.pdf>
4. 寺内直子「江戸時代における雅楽伝承の流派（序説）～慶長八年京都楽人地図」『日本文化論年報』13: 21-42, 2010.（査読無）

〔学会発表〕（計3件）

1. TERAUCHI NAOKO 'Revival of the 8th century's melody: academic 'reconstruction' and stage performance of *gagaku*', International Symposium "Ethnomusicology Training at Hue Academy of Music", Hue Academy of Music, Vietnam, 2011年12月16日.
2. 寺内直子「江戸時代の「楽家」と音楽伝承のアイデンティティ ～龍笛と筆算の唱歌を中心に」、東洋音楽学会第62回大会、京都教育大学、2011年10月9日.
3. TERAUCHI NAOKO 'Where did the notational system of *Meiji senteifu* come from? : Variety and unification in *ryûteki* notation in Japanese *gagaku*'. International Conference on Ancient Notation of Music and Dance, In commemoration of the 60th anniversary of National Gugak Center, Korea, 2011年4月8日.

〔図書〕（計1件）

1. 寺内直子『雅楽を聴く 響きの庭への誘い』（単著）（岩波新書）東京：岩波書店、207頁.

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

○取得状況（計0件）

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

- (1) 研究代表者
寺内直子 (TERAUCHI NAOKO)
研究者番号：10314452
- (2) 研究分担者
なし
- (3) 連携研究者
なし